

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成22年10月28日(2010.10.28)

【公表番号】特表2010-505801(P2010-505801A)

【公表日】平成22年2月25日(2010.2.25)

【年通号数】公開・登録公報2010-008

【出願番号】特願2009-530916(P2009-530916)

【国際特許分類】

A 6 1 K 39/12 (2006.01)

A 6 1 K 39/295 (2006.01)

A 6 1 P 37/04 (2006.01)

A 6 1 P 31/14 (2006.01)

C 1 2 N 15/09 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 39/12 Z N A

A 6 1 K 39/295

A 6 1 P 37/04

A 6 1 P 31/14

C 1 2 N 15/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月7日(2010.9.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者における4種のデング血清型に対する防御を誘導するためのワクチン組成物であつて、

(a) (i) ワクチン第一血清型デングウイルスおよびワクチン第二血清型デングウイルスの二価用量、ならびに (ii) ワクチン第三血清型デングウイルスおよびワクチン第四血清型デングウイルスの二価用量の第一段階投与成分、および

(b) 用量 (i) および (ii) の第二段階投与成分を含むワクチン組成物であり、

2つの段階投与成分 (a) および (b) の用量 (i) および (ii) が解剖学的に別の部位に同時に投与され、

第二段階投与成分が第一段階投与成分の投与後少なくとも30日以上、最長で12ヶ月以内に投与される、ワクチン組成物。

【請求項2】

ワクチンデングウイルス血清型1がV D V 1株およびChimeriVax(商標)DEN-1からなる群より選択される、請求項1に記載のワクチン組成物。

【請求項3】

ワクチンデングウイルス血清型2がV D V 2株およびChimeriVax(商標)DEN-2からなる群より選択される、請求項1ないし2のいずれか1項に記載のワクチン組成物。

【請求項4】

ワクチンデングウイルス血清型1がV D V 1株であり、ワクチンデングウイルス血清型

2 が V D V 2 株である、請求項 1 ないし 3 のいずれか 1 項に記載のワクチン組成物。

【請求項 5】

ワクチンデングウイルス血清型 1 が ChimeriVax (商標) DEN - 1 であり、ワクチンデングウイルス血清型 2 が ChimeriVax (商標) DEN - 2 である、請求項 1 ないし 3 のいずれか 1 項に記載のワクチン組成物。

【請求項 6】

ワクチンデングウイルス血清型 3 が ChimeriVax (商標) DEN - 3 である、請求項 1 ないし 5 のいずれか 1 項に記載のワクチン組成物。

【請求項 7】

ワクチンデングウイルス血清型 4 が ChimeriVax (商標) DEN - 4 である、請求項 1 ないし 6 のいずれか 1 項に記載のワクチン組成物。

【請求項 8】

第一および二血清型がそれぞれ CYD DEN - 1 および CYD DEN - 2 であり、第三および四血清型がそれぞれ CYD DEN - 3 および CYD DEN - 4 である、請求項 1 ないし 3 および 5 ないし 7 のいずれか 1 項に記載のワクチン組成物。

【請求項 9】

ワクチンデングウイルス血清型 1、2、3 および 4 の量が 10^3 から 10^6 C C I D₅ の範囲内である、請求項 1 ないし 8 のいずれか 1 項に記載のワクチン組成物。

【請求項 10】

第二段階投与成分に使用されるワクチンウイルスが第一段階投与成分に使用されるものと同一である、請求項 1 ないし 9 のいずれか 1 項に記載のワクチン組成物。

【請求項 11】

第二段階投与成分が第一段階投与成分の投与後 30 日から 60 日までに投与される、請求項 1 ないし 9 のいずれか 1 項に記載のワクチン組成物。